

茂原市公共施設等総合管理計画

【概要版】

1. 公共施設等総合管理計画について



【計画期間】15年間（平成28年度から平成42年度）

【対象施設】「公共建築物」（市庁舎、小中学校、公民館など）及び「インフラ施設」（道路、橋りょう、下水道など）

【計画策定の背景と目的】

茂原市では、高度経済成長期からの激しい社会の変化や人口増加に伴い、小・中学校をはじめ、多くの公共施設を整備してきました。これらの施設の多くは、建築してから30年以上経過しており、更新時期（大規模改修や建替えが必要とされている時期）が集中する時期を迎えつつあります。

一方、本市の財政状況は、税収等の大幅な好転を見込めない中で、高齢化の進行などに対応する福祉関連経費が増加しており、今後、公共施設の維持更新費用を今まで以上に捻出することは、非常に困難な状況にあります。

こうした状況の中で、市民サービスを低下させずに、将来に必要な施設機能を維持していくためには、公共施設全体を把握し、長期的な視点をもって、本市の将来像にふさわしい公共施設のあり方を考える必要があります。また、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設全体を最小の費用で効果的に活用していくためのマネジメントが必要となっています。

2. 茂原市の状況

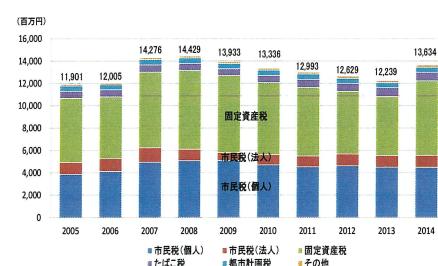
【人口推移と人口推計】

本市の人口は右肩上がりに増え続けてきましたが、2000年をピークに減少に転じています。2040年の人口は、1980年と同程度になると推計されますが、その年齢構成は大きく変化することが見込まれます。



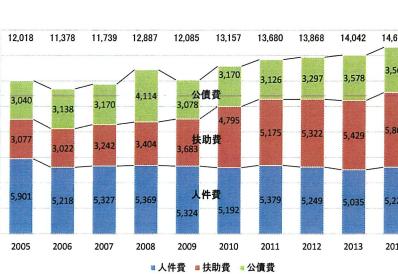
【市税の推移】

市税は、今後、生産年齢人口の減少が予想されることから、大幅な好転は望めない状況にあります。



【義務的経費の推移】

景気低迷と少子高齢化などの影響により、扶助費の増大は避けられない見通しです。

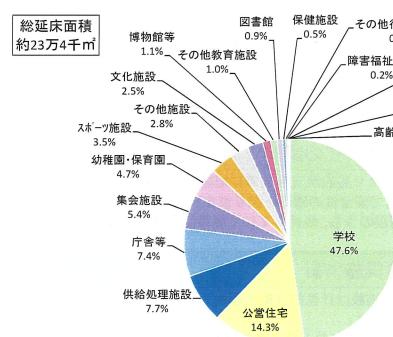


3. 公共施設等の状況

【用途別施設割合】

茂原市が保有する公共施設は、100施設あり、延床面積の合計は約23万4千m²となっています。（H26.1.1現在）延床面積割合は、学校が全体の47.6%と、最も大きな割合を占めています。

用途別の延床面積割合



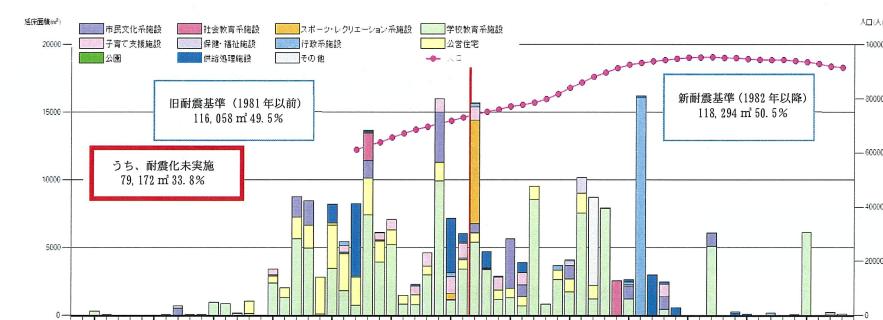
インフラ施設

①道路	一般道路	総延長 約 805km
	自転車歩行者道路	実延長 約 13km
②橋りょう	177 橋	総延長 約 2.2km
③下水道・農業集落排水	下水道総延長約 198km 農業集落排水総延長 約 93km	

【建築年度別整備状況】

本市が保有する公共建築物の築年別整備状況をみると、1965～1980年及び1987～1993年に学校教育系施設、1996年に本庁舎などが整備されています。

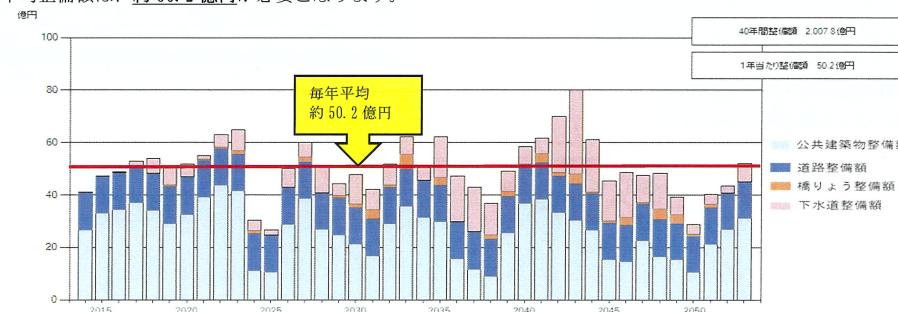
1981年に建築基準法における耐震基準の改正が行われ、本市において耐震化が未実施の施設は全体の33.8%となっています。



※人口は1972年（昭和47年）の本納町との合併以後を表示しています。

【試算結果】

公共建築物にインフラ施設を合わせた今後40年間の将来更新費用をみると、2,007.8億円となり、1年当たりの平均整備額は、約50.2億円が必要となります。



4. 公共施設等の管理に関する基本方針

【茂原市の現状】
【市民アンケートによるニーズの整理】
【あり方検討委員会での意見】
【市民委員によるワークショップでの意見】



【管理に関する基本方針】

①施設総量の適正化

- ・公共施設等のあり方や必要性について、人口推移や財政状況、市民ニーズを考慮し、施設総量の適正化を図ります。

②長寿命化の推進

- ・財政負担の平準化を図るため、計画的な維持保全を行い、長寿命化を推進します。

③管理運営の最適化

- ・適切な維持管理と効率的な運営により、公共サービスの向上と経費節減に努めます。

④インフラ施設の維持管理における最適化

- ・市民生活や社会経済活動などへの影響が大きいことから、縮減することは難しいため、適正な維持管理を行います。

※⁹ 公共施設等：公共建築物の他、道路や橋りょう、上下水道管等のインフラ施設をまとめた総称

5. 施設総量の目標

今後 40 年間の更新費用をまかなう為、公共建築物の適正な保有量を目指します。

インフラ施設は市民生活や社会経済活動への影響が大きいことから、縮減は難しく適正な維持管理を行います。

2007.8 億円（50.2 億円／年）

↓ 長寿命化の取り組み後

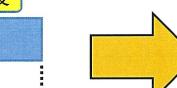
1562.1 億円（39.1 億円／年）

投資可能額

882.1 億円（22.1 億円／年）

更新費用不足額
17 億円／年

目標：今後 15 年間で延床面積を 13% 削減



6. 施設類型別の管理に関する基本方針

類型別	施設数	主な施設
		今後の方針
①市民文化系施設	17	<p>総合市民センター、福祉センター（5）、公民館（4）、青年館（5）、市民会館、東部台文化会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度の低い施設は、将来における施設の必要量を整理し、他の施設への機能移転や小規模施設との複合化による面積の縮減を検討します。 ・本納公民館は老朽化が激しいため、隣接している本納支所との複合施設を建設します。
②社会教育系施設	3	<p>旧茂原市立図書館、美術館・郷土資料館、千葉三郎記念館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史や文化の情報拠点として、機能の充実を図ります。 ・旧図書館は河川の氾濫による浸水と老朽化に起因して、取壊しを含め、今後の方向性について検討します。
③スポーツ・レクリエーション系施設	2	<p>市民体育館、富士見公園内野球場・庭球場附帯施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持並びに体力増進に寄与する場として、建物の質の向上を図ります。
④学校教育系施設	23	<p>小学校（14）、中学校（7）、中央学校給食共同調理場、社会教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による児童・生徒数の減少を踏まえ、「茂原市立小中学校の適正規模について」に基づき、学校施設の統廃合を含めた再編を推進します。 ・現在の中央学校給食共同調理場は廃止し、新たに（仮称）茂原市立学校給食センターの建設を予定しています。建設及び運営については民間活力の導入等による効率的な方法を検討します。
⑤子育て支援施設	16	<p>幼稚園（4）、保育所（10）、学童クラブ（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所は、統廃合も含め見直しを行い、適切な施設運営・管理の手法を検討します。 ・民間事業者の意向を尊重し、認定こども園の設立及び事業運営を支援します。
⑥保健・福祉施設	4	<p>保健センター、心身障害者福祉作業所あゆみの家、ひびき会作業所、老人いこいの家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保持、福祉の向上を図るために、施設の充実を図ります。 ・施設の老朽化度合いや利用状況等を勘案し、運営形態や必要性に応じて施設の統廃合や民間への譲渡を検討します。
⑦行政系施設	5	<p>市庁舎、本納支所、赤目川土地改良区事務所、シルバーパートナーシップセンター、六ツ野リサイクルセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎は行政サービスの提供と行政事務を行う場として、また防災拠点としての機能を維持し、施設の長寿命化を図ります。また、設備についても計画的な整備に努めます。 ・市庁舎は、その規模を活かして複合化・集約化の受け皿となるべく、施設のあり方を検討します。
⑧公営住宅	11	<p>市営住宅（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の著しい住宅や利用率が低い施設については、優先的に政策空家とし、住宅の集約化により施設数の削減を図ります。
⑨公園	1	<p>萩原公園管理事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園は、子どもたちや高齢者の憩いと、運動のための空間と、地域の交流空間の場として、適正な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
⑩供給処理施設	16	<p>農業集落排水処理施設（5）、内水対策等の排水機場（4）、下水処理施設（7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来需要に見合った適正規模を確保します。
⑪その他	2	<p>農産物直売所（旬の里ねぎぼうず）、茂原駅南口公共駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使いやすい施設を目指すとともに、予防保全型の修繕を実施することによって、施設・設備の長寿命化を図ります。 ・公益性・公共性の観点から行政が関与する必要があるかどうかを検討します。
インフラ施設		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なパトロールを実施し、劣化損傷の把握に努めコストの縮減や平準化に努めます。